

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
12月6日	議員の資質	<p>議会アンケートを拝見しました。議会が住民の意見を聞くことなど今までなかったことではないでしょうか。このようなアンケートを実施したことは大変評価しています。東京都議など議員の資質が問われる事案を耳にし、何点かご意見させていただきます。</p> <p>1点目は、アンケートにも書かれていましたが、地域の活動にほとんど参加されないことや選挙の時は丁寧に挨拶にまわってくるが、選挙が終わったらほとんどまわってこられないことなどです。</p> <p>もう1点は、インターネットで議会を見ている人や関係者からもお聞きしたのですが、半数近くの方が本会議で居眠りしているようです。そのような話を聞き大変腹立たしく思いました。</p> <p>毎月30万円とボーナスなど多額の税金をいただいているという自覚はあるのでしょうか。最大の税金の無駄遣いです。</p> <p>議長や事務局の方は注意しないのですか。また、議員どおしでも注意したりしないのですか。</p> <p>1年間に数日しかない会議に来て居眠りしているのは、何がしたくて議員になられたのでしょうか。居眠りして人の発言も聞いていない方がよい町政に携われるとは到底思えません。</p> <p>最低限のこともできない議員として資質のない方は辞めていただき、本当にやる気のある方に議員になっていただきたいものです。定数が多いから資質のない方が当選するのです。</p> <p>アンケートの冒頭に議員の定数や報酬も見直しをされると書かれていました。維新の議員さんもいらっしゃるとお聞きしましたので、議員の定数と報酬の削減は必ず行っていただけることを期待しています。</p>	<p>この度は貴重なご意見を賜り、また、熊取町議会に関する住民アンケートをご覧いただき、ありがとうございます。</p> <p>まず、議員の資質についてというご意見は、議員全員で共有し、改善に取り組んでまいります。</p> <p>また、議員定数、議員報酬の見直しにつきましては、議会機能の強化、効率的な議事運営等議会改革の推進に努め、より一層「開かれた議会」をめざすための調査、検討を行うことを目的に、令和元年9月に「議会改革検討特別委員会」を設置し、議員自ら調査、検討を行っているところであり、現在、アンケートの結果を含め、委員会において見直しの議論がなされているところでございます。</p> <p>今後も信頼され、より一層開かれた議会を目指して参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	議会総務課
12月13日	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付について	<p>例えば、共働きで1500万円の世帯収入がある家の子供は給付され、1人が働き1000万円の世帯収入の家の子供には給付されないことについては、どのようにお考えでしょうか。少しも不公平感を感じられませんか。</p> <p>親は、給付金の話になった時に、貰えなくても貰えるかのように悲しい嘘をついています。子供たちが、そのような話になった時に、貰えない子供はどうすればいいのでしょうか。</p> <p>児童手当は自治体の判断でどうこうできるものではありませんが、今回の給付については、自治体の判断で所得制限を撤廃し全員に給付される場所もでございます。近隣の岬町も英断されました。</p> <p>熊取町も、同じ未来を担う子供たち全員に給付して下さることを切に希望致します。</p>	<p>子育て世帯への臨時特別交付金制度における所得制限により、ご指摘の共働きと単身との不公平感があることは理解します。</p> <p>国会審議による同制度の設計過程では、所得制限について様々な議論が行われ、最終、児童手当法に基づく所得制限が採用されたところで、本町においては、国の制度に準じて事業を実施せざるを得ないものと判断したところです。</p> <p>ただし、本町では所得制限のない、国の制度とは別の独自の取組である「熊取町版緊急生活・経済支援」として、すべての世帯を対象に「町立保育所等副食費無償化事業(事業費:173,209千円)」及び「町立小中学校給食費無償化事業(事業費:70,309千円)」を実施するなど、違う形の町独自事業として、子育て世帯支援にしっかりと取り組んでいるところでございます。</p> <p>以上ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
12月8日	ひまわりバスについて	<p>いつもお世話になっております、つばさが丘の住人です。 本日、12月7日(火)、15時41分発のバスに乗車すべく、熊取町役場前のバス待合場所(自然公園方面)でバスを待っておりました。 待合場所の手前で発車待機していたバスが、乗車を待っていた私を、全く無視をして、役場を発進して行きました。 慌てた私は、バスを走って追いかけて、雨天のために持っていた傘で、車体を何回か軽く叩き、漸くバスが止まり、乗車する事が出来ました。(次のバスまで、84分待ちです)私は、バスの運転手に、『乗せてくれや!』、運転手は、乗車扉を明け、私は乗車したすぐに、運転手に向かって、『待合場所で待っていたんや!何しとんねん!』と大声を出しました。 運転手は、お詫びの言葉も、謝罪する態度もなく、知らん顔をして運転を始めた。</p> <p>いくら乗車料金が無料とはいえ、安全意識も無い、営業センスのカケラも無い者に、住民を安全に乗車させ、運転することに、恐怖を覚えます。</p> <p>今後も、ひまわりバスの運行を監視させて戴きます。 改善が無ければ、それなりに行動します。 対処のほど、宜しく願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>	<p>このたびは、ひまわりバスをご利用いただいた際、多大なご迷惑をおかけしたことに對しまして、深くお詫び申し上げます。 現状を確認したところ、役場前の自然公園方面循環コース及び青葉台方面循環コースについては、本来、バス停(標柱)の位置にバスが停車すべきであります。が、歩行者等の周辺の安全を考慮し、少し離れた位置で停車していましたので、今回、お客さまの乗車確認が不十分となったものと考えております。また、乗車された際、お客さまに説明をしなかったことに対しては、気持ちよくご利用いただくための接遇が不足していたものと考えています。 このことから、運行事業者であります南海ウイングバス南部(株)と再発防止に向けた協議を行い、バス停(標柱)を停車位置に移動するとともに、待合所には、乗車場所を明確にするための表示を行い、現地での改善に努めたところでございます。また、お客さまへの接客対応など、当日の乗務員及び他の乗務員に対しても、再発防止を徹底するよう強く指導を行ったところであります。 今後、熊取町としましても安全で安心してひまわりバスをご利用いただけるよう、努めてまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>	道路課
12月9日	町内の道路について	<p>車で走っていると思うのですが、道路に引かれている横断歩道の白線や交差点の停止線等が消えているところが多いと思います。 側溝とかがある道では、端の白い線がとても助かります。</p>	<p>ご指摘いただきました、町内の道路に設置されている横断歩道や一時停止などの交通規制にかかる路面標示の管理は、警察が行っています。警察からは、横断歩道や一旦停止などの補修に関してはご要望箇所が多く、順次対応しているとの回答を受けていますが、町民の方などから情報提供があれば現地確認を行い、随時、泉佐野警察署に早急な補修対応の依頼を行っているところです。 また、道路の端の白線などの規制標示以外の路面標示については、各道路管理者(大阪府、熊取町)が管理していますので、補修等の要望や道路パトロールで確認された箇所は順次補修を行っているところです。 なお、道路等における不具合な点など、お気づきのことがございましたら、電話やメール、熊取町公式LINE上での道路・公園施設の通報システム等で連絡いただければ幸いです。 今後も、警察や大阪府と連携し、本町の交通安全の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い致します。</p>	道路課
12月13日	図書館について	<p>今日子どもと図書館にいったのですが、職員に方が貸出にいったときからとてもだるそうな、無愛想な対応でその上、子どもに対してうるさいと注意されました。 たしかに騒がしくしていたので私も注意していましたし、他の方にも申し訳ないと思いつつも子どもなので本をみてテンションがあがってしまうこともあるかとおもいます。注意するにしても、もう少し違う言い方があるのでは?といった言い方でした。もう子どもを連れて行きづらくなりました。大変残念です。</p>	<p>図書館のご利用並びにわが町提案箱へのご提案ありがとうございます。</p> <p>12月11日に、一般閲覧室(大人の本の部屋)で滞在されていた子どもさんの様子に対して注意をいたしました。その際の職員の態度や言葉遣いに配慮が欠けており、ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は、気持ちよく図書館をご利用いただけるように努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、子どもの本のコーナーでは、子ども同士や親子での会話を楽しみながら過ごしていただけます。どうぞよろしくお願い致します。</p>	図書館

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
12月15日	フレンド幼稚園前の子供の安全について	<p>現在2人の子供をフレンド幼稚園に通わせています。幼稚園前の道路は制限速度40キロですが、それ以上のスピードで走っている車が数多く、ヒヤリとしたことも数多くあります。中学生が自転車で横断したりもするし、小学生も登下校で通るので、制限速度を30キロにすること、横断歩道を作るか、速度を落とすためにポコポコの段をつけるなど安全対策をしてほしいです。いつか大きな事故が起きるのではとヒヤヒヤしてしまいます。お願いします。</p>	<p>ご提案のありましたフレンド幼稚園の前の道路である主要地方道泉佐野打田線については、大阪府が管理しており、横断歩道や速度規制については、警察が設置、管理を行っております。 今回のご提案内容については、現場確認を行ったうえ、道路管理者である大阪府岸和田土木事務所と泉佐野警察署へ内容を報告するとともに車両の速度を落とすための安全対策について申し入れを行ったところでございます。 今後、熊取町としましても、大阪府及び警察と連携し、交通安全意識と交通マナーの向上を図り、交通事故防止に努めてまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。</p>	道路課
12月20日	町長へのご意見箱の設置	<p>町民の声を公平に届けるため、町長のみしか閲覧できない仕組みのご意見箱(紙面、ウェブサイト)を設置する。</p>	<p>このたびは、ご提案をいただきありがとうございます。 町長は選挙で選ばれた公人であり、役場として、ご提案の町長のみが閲覧できるご意見箱等を設置することはできませんので、ご理解願います。 ただし、現在、熊取町では、「わが町提案箱」という住民の方が町政に対して提案いただける制度がございます。 当該「わが町提案箱」にご提案いただいた場合は、町長から順次内容を確認のうえ、すべての提案に対して公平かつ誠実に回答し、皆さまにご覧いただけるよう、役場庁舎1階住民情報コーナー及びホームページ上へ公開しております。 町政にご提案がある場合は、わが町提案箱制度のご利用をご検討ください。 以上、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。</p>	広報公聴課
12月21日	希望ヶ丘第2公園について	<p>水はけがとても悪く、なかなか遊ばせることができません。また水はけの悪いせいで、ポコポコになってしまっています。小さい子どもが遊ぶには危険だと思います。改善をお願いします。</p>	<p>ご指摘のあった本公園の水はけの件につきましては、現地を確認したところ、公園内に排水施設があるものの、雑草の根などが周辺に広がっていることから、雨水が流れにくくなり、湿った状態が続いた結果、表面が荒れてしまっているものと思われまます。 また、ブランコの足下についても、大きく削れたことによる水たまりができており、利用できない状況でありました。 ブランコの足下の水たまりについては、新たに土を入れ、対応させて頂きました。公園全般にわたる水はけの改善につきましては、毎年実施している表面的な草刈りだけでなく、雑草の根の除根及び整地作業等の抜本的な対策が必要と考えられます。 つきましては、毎年実施している草刈りを継続しつつ、抜本的な対策を実施できるよう検討し準備を進めて参ります。</p>	水とみどり課
12月22日	18歳以下給付金について	<p>下記のニュースが出ています。 泉佐野市 所得制限撤廃 10万円現金一括給付の方針 https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20211214/2000055132.html ぜひ、熊取町でも参考にさせていただきたいと思えます。 元々、世帯所得でもない、所得制限は意味がなく、泉佐野市のように、平等に、迅速に給付すべきではないでしょうか… 子育ての町、熊取町の指針も鑑み、ご検討をお願いいたします。 今のまま、高額納税者に何の配慮もなされなければ、住民はふるさと納税に向かうでしょう。</p>	<p>子育て世帯への臨時特別交付金制度における所得制限により、ご指摘の共働きと単身との不公平感があることは理解します。 国会審議による同制度の設計過程では、所得制限について様々な議論が行われ、最終、児童手当法に基づく所得制限が採用されたところで、本町においては、国の制度に準じて事業を実施せざるを得ないものと判断したところです。 ただし、本町では所得制限のない、国の制度とは別の独自の取組である「熊取町版緊急生活・経済支援」として、すべての世帯を対象に「町立保育所等副食費無償化事業(事業費:173,209千円)」及び「町立小中学校給食費無償化事業(事業費:70,309千円)」を実施するなど、違う形の町独自事業として、子育て世帯支援にしっかりと取り組んでいるところでございます。 以上ご理解賜りますようよろしくお願いたします。</p>	企画経営課
12月23日	保育料について	<p>堺市などでは、子供が3人以上の世帯への独自支援として、3人目以降の保育料無償化を実施しています。世帯の所得や上の兄弟の年齢に関係なく、3人目以降の子供について、0歳～5歳児の保育料を無償化しています。 熊取町の現状は、年の差がある兄弟や、所得制限で3人目以降も保育料が発生します。また、医療費控除も15歳までなど、子育て支援を掲げている割にはまだまだ不十分に感じます。是非ご検討していただきたく思います。</p>	<p>本町の保育料につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例及び同規則で定めており、これは、国の子ども・子育て支援法施行令の規定に基づくものです。 ご提案にあります、年齢に無関係での3人目以降の保育料の無償化につきましては、現時点での導入は考えておりませんが、貴重なご意見として今後の子育て支援施策の参考とさせていただくとともに、他の自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。 なお、本町では、新型コロナウイルス感染症に伴う生活支援として、令和2年5月から令和4年3月分までの副食費相当分の保育料を無償化するなど、子育て支援に努めているところでございます。 また、子ども医療費助成の対象年齢拡大につきましては、新たな財政負担が継続的に生じるため、将来にわたり持続可能な制度として維持していくためには、慎重に検討せざるを得ない状況ではありますが、全国的にも18歳までを助成対象とする自治体が増えている状況を鑑みつつ、前向きに検討を進めているところでございますので、ご理解をよろしくお願いたします。</p>	保育課・保険年金課